

令和元年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	R1.11.19	R1.12.3	(1) 平成30年7月26日付30産労総第509号「個人情報に係る事故報告について」 (2) 平成30年10月30日付30産労総第734号「個人情報に係る事故報告について」 (3) 平成31年3月25日付30産労総第1265号「個人情報に係る事故報告について」 (4) 平成31年4月12日付31産労総第114号「個人情報に係る事故報告について」 (5) 令和元年6月10日付31産労総第287号「個人情報に係る事故報告について」	8	1														産業労働局 総務部総務課
2	R1.11.21	R1.12.5	・会議等議事要旨記録票（令和元年7月10日） ・条例案提出までのスケジュール（案） ・東京都就労応援条例（仮称）の考え方 ・すべての都民の就労を応援する新条例の考え方 ・新条例の考え方に係る論点 ・就労困難者への施策イメージ ・就労困難者に向けた施策のイメージ ・会議等議事要旨記録票（令和元年8月19日） ・「都民の就労を応援する条例（仮称）の基本的な考え方」のパブリック・コメント実施について ・都民の就労を応援する条例（仮称）の基本的な考え方 ・会議等議事要旨記録票（令和元年8月23日） ・都民の就労を応援する条例（仮称）の基本的な考え方 ・会議等議事要旨記録票（令和元年10月16日） ・「就労支援のあり方を考える有識者会議」第7回の開催について ・「就労支援のあり方を考える有識者会議」第8回の開催について ・「都民の就労を応援する条例（仮称）の基本的な考え方」のパブリックコメント結果 ・都民の就労を応援する条例（仮称）のポイント ・都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例の立案について（依頼）	18	1														産業労働局 雇用就業部 就業推進課
3	R1.11.19	R1.12.11	白鬚東共同利用工場施設（31）泡消火設備改修工事に係る工事費内訳、工事種別内訳、直接工事費種目別内訳、直接工事費科目別内訳、直接工事費中科目別内訳、直接工事費細目別内訳及び特記仕様書	35	1														産業労働局 商工部地域 産業振興課
4	R1.12.9	R1.12.12	平成31年度除力澤治山工事	35	1														産業労働局 森林事務所

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号		
5	R1.10.21	R1.12.20	令和元年度「Buy TOKYO推進プロジェクト」実施運営等業務委託外21件	1339	1	1	1														(第7条第1号) 当該文書は第三者の著作物であり、かつ、未公表の著作物に該当するところ、著作権者から開示に同意しない旨の意思表示があったことから、著作権法の規定により公表することができないため。 (第7条第3号) 未公開情報であり、公にすることにより当該法人等の保有するノウハウや評価等が明らかになり、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会定な地位が損なわれるため。 (第7条第6号) 公にすることにより今後の同種の業務の適正な契約事務に支障をきたす等、本事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	産業労働局 商工部経営 支援課
6	R1.10.21	R1.12.20	創業支援拠点における一時保育実施運営委託 外5件	459		1															(第7条第6号) 公にすることにより今後の同種の業務の適正な契約事務に支障をきたす等、本事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	産業労働局 商工部創業 支援課
7	R1.10.21	R1.12.20	平成31年度テレワーク等普及推進事業業務委託 外28件	1027	1	1															(第7条第6号) 公にすることにより今後の同種の業務の適正な契約事務に支障をきたす等、本事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	産業労働局 雇用就業部 労働環境課
8	R1.10.21	R1.12.20	平成31年度「中小企業の外国人材受入支援事業」実施運営等業務委託 外41件	819	1	1															(第7条第3号) 未公開情報であり、公にすることにより当該法人等の保有するノウハウや評価等が明らかになり、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会定な地位が損なわれるため。 (第7条第5号) 審査の過程における採点の内訳や質疑応答の内容に関する情報であり、公にすることにより率直な意見の交換や意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため。 (第7条第6号) 公にすることにより今後の同種の業務の適正な契約事務に支障をきたす等、本事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	産業労働局 雇用就業部 就業推進課
9	R1.10.21	R1.12.20	平成31年度通訳ガイド育成事業企画運営等業務委託 外14件	309	1	1															(第7条第3号) 未公開情報であり、公にすることにより当該法人等の保有するノウハウや評価等が明らかになり、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会定な地位が損なわれるため。 (第7条第6号) 公にすることにより今後の同種の業務の適正な契約事務に支障をきたす等、本事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	産業労働局 観光部振興 課
10	R1.12.10	R1.12.20	令和元年度盆堀治山工事	53	1																	産業労働局 森林事務所

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
11	R1.12.11	R1.12.25	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年7月4日付出張復命書 令和元年10月17日付出張復命書 令和元年6月13日付31産労総総第301号「職員の海外出張について（雇用就業部：ドイツ連邦共和国 ベルリン市）」 令和元年9月30日付31産労総総第621号「職員の海外出張について（雇用就業部、韓国）」 	52	1	1													(第7条第2号) 個人の給料や私生活当に関する情報であり、個人の権利利益を害するおそれがあるため。	産業労働局 総務部総務課